



スマートフォンアプリ「カタログポケット」で電子書籍版広報かつしかを、多言語で読んだり聞いたりすることができます。



(7)

..... 2月1日(火)から申込開始!

自転車事故などのもしもに備え 区民交通傷害保険に加入しましょう

区民交通傷害保険は、区が保険契約者となる保険で、少額の保険料で加入できます。加入すると、車両による交通事故で怪我をした場合に、入院・通院の治療日数・期間に応じて保険金が支払われます。

また、自転車運転中の加害事故によって、法律上の損害賠償責任が発生した場合にその損害賠償金や費用が補償される「自転車賠償責任プラン」がセットされたコースもあります。詳しくは、区ホームページをご覧ください。

【保険期間】 4月1日(金)午前0時～令和5年3月31日(金)午後12時

【対象】 4月1日時点で、区内在住・在勤・在学の方

【コース・保険料】 SJ21-10321(令和4年1月20日作成)

コース	補償内容	一時払保険料	最高保険金額
XJ	区民交通傷害Xコース +自転車賠償責任プラン	1,400円	35万円(交通傷害) +1億円(自転車賠償)
AJ	区民交通傷害Aコース +自転車賠償責任プラン	1,900円	150万円(交通傷害) +1億円(自転車賠償)
BJ	区民交通傷害Bコース +自転車賠償責任プラン	2,500円	350万円(交通傷害) +1億円(自転車賠償)
CJ	区民交通傷害Cコース +自転車賠償責任プラン	3,500円	600万円(交通傷害) +1億円(自転車賠償)
A	区民交通傷害Aコース	900円	150万円(交通傷害)
B	区民交通傷害Bコース	1,500円	350万円(交通傷害)
C	区民交通傷害Cコース	2,500円	600万円(交通傷害)

※全コースに犯罪被害やひき逃げによる損害を保険金額を限度に補償する「被害事故補償」(最高保険金額600万円)がセットされています。

※自転車を利用する場合は「自転車賠償責任プラン」がセットされたコース(XJ、AJ、BJ、CJコース)への加入がおすすめです。

※複数のコースへの加入はできません。

※【引受保険会社】 損害保険ジャパン株式会社東京公務開発部営業開発課(新宿区西新宿1-26-1 ☎03-3349-9666(平日の午前9時～午後5時))

【申込期間】 2月1日(火)～3月31日(木)

【申込方法】 申込書に必要事項を記入の上、申し込み時に保険料をお支払いください。

【申込書配布・申し込み】 ゆうちょ銀行・郵便局、銀行、信用金庫、信用組合、農業協同組合

※区役所や区民事務所では申し込みできません。

【担当課】 交通政策課交通安全対策担当 ☎03-5654-8386

家計急変世帯の方へ

臨時特別給付金の申請を受け付けています

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、家計が急変した世帯に10万円の臨時特別給付金を支給します。

【担当課】 福祉管理課



【対象】 次の全てに該当する世帯

▶原則、申請日時点で葛飾区に住民登録がある世帯

▶新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、令和3年1月以降に家計が急変し、同一の世帯に属する方全員のそれぞれの年間収入(所得)見込額が、住民税非課税水準相当以下(下表参照)になった(住民税が課税されている方の扶養親族などのみの世帯を除く)世帯

扶養している 配偶者・親族の人数	非課税相当 収入限度額	非課税相当 所得限度額
0人	100万円	45万円
1人	156万円	101万円
2人	205.7万円	136万円
3人	255.7万円	171万円
4人	305.7万円	206万円
障害者、未成年者、 寡婦(夫)、ひとり親の場合	204.3万円	135万円

令和3年1月以降、任意の1か月の収入を12倍し、合計額が非課税水準相当以下になる方が対象です。

【申請方法】

申請書と必要書類を、9月30日(金)(消印有効)までに郵送で。

申請書の郵送を希望する方は葛飾区非課税世帯等臨時特別給付金コールセンターへお問い合わせください。区ホームページからも取り出せます。

【支給額】 1世帯当たり10万円(世帯主に支給)

【注意事項】

家計急変世帯向けと住民税均等割非課税世帯向けの給付金を重複して受給はできません。

【問い合わせ】

葛飾区非課税世帯等臨時特別給付金コールセンター

☎03-6837-8506

(月～金曜日(祝日を除く)／午前8時30分～午後5時)

笑顔いっぱい! 友だちいっぱい! かつしか教室

かつしか教室では、知的障害のある方が生涯学習活動の場として月に1回、工作や音楽会、レクリエーションなどを楽しんでいます。こうした活動によって、社会性が身に付くことにもつながっています。

令和4年度「かつしか教室」の参加者を募集しています

【開催日時】 5月～令和5年3月の毎月1回日曜日
主に午後1～4時

【会場】

▶新小岩学び交流館(西新小岩4-33-10)

▶柴又学び交流館(柴又5-33-8)

▶水元学び交流館(南水元2-13-1)

【対象】 区内在住・在勤15歳以上で知的障害のある方各会場65人(特別支援学校高等部1・2年生、活動中に常に個別支援を必要とする方は参加できません)

【費用】 1回30円(参加した日に支払う)

【募集案内・申込書配布場所】

生涯学習課(区役所4階430番)、学び交流館

区ホームページからも取り出せます。

【申込方法】

所定の申込書、愛の手帳またはその他の療育手帳の写しを、3月28日(月)午後5時(必着)までに持参か郵送(多数抽選)。

参加者の声

友だちができる
楽しいところ



今年で7年目ですが、かつしか教室はいつ来ても楽しくて、飽きません。講師も優しく、新しい友達もたくさんできました。
みんな一緒に楽しみましょう。



活動の様子を見学できます

見学を希望する方は、事前に連絡してください。

会場	日時	内容
新小岩学び交流館 (西新小岩4-33-10)	2/13(日) 午後1時～3時30分	音楽会とお話会
柴又学び交流館 (柴又5-33-8)	2/20(日) 午後1時30分～4時	音楽活動
水元集い交流館 (東水元1-7-3)	2/27(日) 午後1時～3時30分	ポッチャとお話会
水元学び交流館 (南水元2-13-1)	3/27(日) 午後1時～3時30分	

【申込方法】 開催日直前の開庁日までに電話か窓口で。

かつしか教室ボランティアを募集しています

知的障害のある方と一緒に活動し、話し相手や活動のサポートなどをします。

【日時】 5月～令和5年3月の毎月1回日曜日。主に午後1～4時で都合がいい日にご参加ください。

【対象】 20歳以上の方

【申込方法】 電話で(後日面接の上、決定)。電子申請可。